



修学旅行の感染症対策について



研修旅行における感染防止対策

3つの密を回避した感染防止策が、修学旅行実施のための最優先事項と位置づけます



文部科学省発表の『新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校 及び特別支援学校等における教育活動の実施等に関する Q & A』(2020.05.13) 及び、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言を受けて、業界団体である日本旅行業協会発表 (JATA) の『新型コロナウイルス対応ガイドライン』(2020.05.14) に従い、適切な感染防止対策を講じることを最優先に、修学旅行実施に向けた準備を進めていきます。

学校との打ち合わせ

- 非対面主体の打ち合わせ
- 対面打合せ時のマスク着用
- 実施判断基準の打ち合わせ
- 生徒の体調管理方法の共有
- 社員の感染防止対策の徹底
- 旅行先管轄関係機関の把握



旅行サービス提供機関の選定

- 座席配置における配慮
- 乗下車時の密集防止
- 過度な密集を防ぐ部屋割
- 待機・隔離部屋の確保
- 適切な食事提供方法
- 大浴場の同時利用制限
- 小グループ分割での入場



旅行中の感染防止対策

- 旅行中のマスク着用
- 集合時の体温申告・検温
- 手洗い手指消毒の徹底
- 一日複数回の体調管理

JTBではマスク・除菌用品・フェイスシールド・飛沫防止パーテーション等を取り揃えています。



旅行中の感染疑い時の対応

- 発熱基準の設定
- 病院搬送時の体制の決定
- 濃厚接触者の適切な隔離
- 濃厚接触者の帰宅対応
- 旅行団・支店・本社対応



旅行中の発症時の対応

- 保健所の指示に従う
- 感染者入院への対応
- 保護者と引取方法の調整
- マスコミ対応



旅行終了後の対応

- 参加者帰宅後の健康観察



それぞれの項目において、より詳細なガイドラインを作成しております。(随時更新)

旅行実施前の対応

2020年5月14日に「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン(第1版)」発表と同時に**観光各業界のガイドライン**が発表になりました。それに基づきJTBでは以下の対応を行って参ります。
【なお、今回は第1版であり、今後の状況の変化により逐次、第2版以降の改訂が予定されております。】

前提条件：

【旅行会社】(JATAより) ①旅行業者が手配する旅行サービス提供事業者は、原則として適切な感染防止対策を取っている事業者に限定する。
②適切な感染防止対策の実施を含めた旅程管理を行う。③感染状況に応じた適切な旅行先の選定に留意すること。

時期	確認項目		対応方・確認事項
実施前		リスク軽減	●行程内の接触感染、飛沫感染のリスクを評価（洗い出し）し、対応策を確認
		実施判断	●「実施判断基準」「欠席者基準」「取消料基準日」＊誰が・どのような数値根拠を基に判断するか ●感染状況に応じた適切な旅行先の選定。目的地の感染状況や自治体が発信する情報の確認
		お客様体調管理	【出発前】 ●旅行参加まで体調管理と検温に努める ●感染予防対策として、マスク着用・手洗いうがいの励行
	保健所・医療機関	移動時	●各滞在地（見学地含め）での保健所・受け入れ病院を確認
		宿泊時	
		食事・見学时	
	保険		学校旅行総合保険の旅行参加者補償条項、学校補償条項により、対応

旅行実施中・旅行後の対応

2020年5月14日に「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン(第1版)」発表と同時に**観光各業界のガイドライン**が発表になりました。それに基づきJTBでは以下の対応を行って参ります。
【なお、今回は第1版であり、今後の状況の変化により逐次、第2版以降の改訂が予定されております。】

時期	確認項目		対応方・確認事項
実施中	予防	集合時	●集合場所で検温し、37.5度以上の場合は帰宅を指示 ●マスク、手袋や体温計は各自持参のお願い
		旅行中	●マスク着用、手洗い、うがい、手指消毒がある場合は利用徹底 朝食前・昼食後・就寝前の検温を依頼
	発熱	感染疑い	●発熱基準（37.5° 以上）を設け、参加代表者（責任者など）と相談の上、保健所の「帰国者・接触者相談センター」に連絡し、感染の疑いのあるお客様の状況や症状を伝え、その後は保健所からの指示に従う ●保健所の指示のもと該当者を救急車にて病院搬送する 同行者の可否も参加代表者と事前に相談しておく 添乗員は基本同行しない（濃厚接触者対応） ※発熱者は荷造りを行ったうえで病院へ向かう ●保健所の指示のもと濃厚接触者を隔離する （宿泊施設：隔離部屋）（移動中：別交通手段利用） ※濃厚接触とは：感染者に対し、必要な感染予防策をせずに手で触れる、又は対面で1m程度の距離で15分以上接触していた場合 ●発熱者・濃厚接触者の家族や身内への連絡は、参加代表者と確認相談し帰宅対応を行う ※帰宅対応方：公共交通機関の利用可否確認中 ●本部連携：感染疑い症例発生後、直ちに本部ヘリスク報告し、連携して対応を行う ※緊急対応派遣含め
	コロナ感染		●引き続き保健所の指示に従う ●入院時、参加責任者と相談し帰宅対応を行う ●マスコミ対応が発生し得る状況の場合は参加代表者と相談し対応
実施後	アフターケア		●参加者に対する2週間の経過観察（参加責任者との定期的な状況確認） 感染確認された場合は学校より保健所へ連絡

【JR東海（例）】新幹線における新型コロナウイルス対応

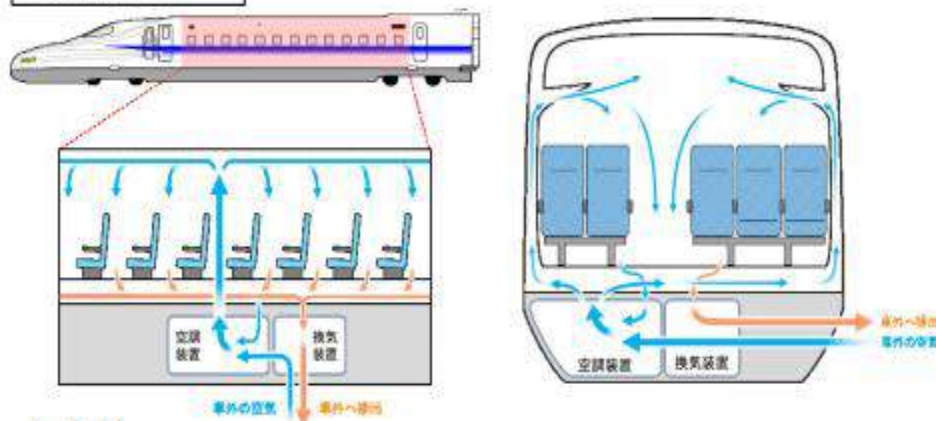


密閉対策について

<車内換気>

空調・換気装置により、常に外の空気との入れ替えを実施しており、計算上では、**約 6 ～ 8 分で車内の空気が新しい外の空気と全て入れ替わります。**

空気循環イメージ



こまめな消毒の実施

- 駅や車内では、お客様の手が触れやすい場所を中心に、消毒液を使用した清掃を定期的の実施しています。
- 車両清掃時の消毒では、トイレのドアノブ・座席のテーブルやひじ掛け等、お客様が触れやすい箇所を定期的に消毒しております。
- 駅社員・乗務員は、感染防止のためマスク着用、手洗いを励行しています。

お客様へのお願い

- ご乗車の際は、マスクの着用をお願いいたします。体調の優れないお客様は、ご乗車をご遠慮ください。
- 車内での会話は控え目をお願いいたします。
- 座席を回転して対面でのご利用はお控えください。
- デッキをご利用の際には、周りのお客様へご配慮いただくとともに、飲食はご遠慮ください。新幹線にご乗車のお客様に対して、車内放送等をお願いしています。

貸切バスの安全対策

交通輸送

バス関連 安全性への取り組み例

【公益社団法人日本バス協会など】 バス運輸における新型コロナウイルス対応



お客さまに関する主な対策

- バス車内に可能な限り手指消毒液を装備し、お客様が乗車する際に手指消毒をお願いする。
- バスの待合所、バスターミナルやバス車内において、バス利用者等に対し、アナウンスや掲示等により、マスク着用や手洗い励行等の感染予防対策を徹底すること、テレワークや時差通勤等に取り組むこと、会話を控えることや、他の乗客との距離をできるだけ空けること等と呼び掛けるよう努める。
- 定員上、後部座席に着席可能である場合には、利用者に対して可能な限り後部座席に乗車するよう理解を求めるよう取り組む。
- 主要ターミナル等屋内にあるバス停留所においてバス待ち列を作る際には、その施設の広さにおいて出来る限りのフィジカル・ディスタンスをとるよう協力を求めるとともに、可能であれば出入口等を開放し換気を行う。

従業員に対する対応

- 健康管理
 - ・可能な限り朝夕2回の体温測定を行い、発熱やせき等の症状がある者は自宅待機とする。
- 車両設備、器具
 - ・車両点検用工具などの共用器具を使用した際は、こまめに手洗い手指消毒を行うよう努める。
- 運行時
 - ・乗務員は、運行中はマスクの着用を徹底する。
 - ・エアコンによる外気導入や窓開け等の車内換気を行う。
 - ・利用状況を踏まえ、バス車内の一部の座席の使用を禁止することや続行便を運行すること等により、乗客と乗務員や乗客同士の間隔を空け、乗客と乗務員が安心できる車内環境を確保するよう努める。
- 感染者が確認された場合の対応
 - ・保健所、医療機関の指示に従い運行の実施等を判断する。・従業員が感染した旨を速やかに各地方運輸局等に連絡する。
 - ・感染者の行動範囲を踏まえ、感染者の勤務場所の消毒を行うとともに、必要に応じて、同勤務場所の勤務者に自宅待機をさせるなどの対応を検討する。
 - ・感染者の人権に配慮し、個人名が特定されないよう留意する。



JTB利用の主要バス会社対応例

点呼項目	バス会社名		
	JRバス	広交バス	帝産観光バス
車内アルコール消毒 (複数日利用の場合お客様下車後に実施)	○	○	○
車内に消毒液(除菌剤)の設置	○	○	○
走行中は外気導入モードでの換気	○	○	○
お客様下車(見学)中の換気	○	○	○
乗務員の検温	○	○	○
乗務員のマスク着用	○	○	○
乗務員のうがい・手洗いの徹底	○	○	○
その他独自対策	○	○	○

(2021年6月20日現在)

※左記は重要な箇所のみを要約した内容となっております。
実際のガイドラインは14の大項目に分けられて詳細な指針が示されています。



宿泊施設の安全対策

宿泊機関

旅館・ホテル 安全性への取り組み例

【日本旅館協会など】 宿泊施設における新型コロナウイルス対応



留意すべき基本原則について

- 従業員と宿泊客及び宿泊客同士の**接触をできるだけ避け、対人距離を確保**（できるだけ2 mを目安に）
- 感染防止のための**宿泊客の整理**（チェックイン・アウト・ロビー、大浴場、食事処・レストラン等、多くの宿泊客が同時に利用する場所での感染防止）
- 入口及び施設内の手指の**消毒設備の設置・マスクの着用**（従業員及び宿泊者・入館者に対する周知）
- 施設及び客室の**換気・施設内の定期的な消毒**
- 宿泊客への定期的な**手洗い喚起**
- 消毒の要請・**従業員の毎日の体温測定、健康チェック**時に密にならないように対応。



客室

- 客室清掃時に、消毒剤（洗剤・漂白剤等）を使用
- コップ、急須、湯飲み等は消毒済みのものと交換
- 空調機を外気導入に設定

など

食事会場

- 参加人数、滞在時間の制限
- 席の間隔に留意
- 従業員のマスク着用・宿泊客に食事開始までマスク着用を要請
- 食事会場の換気強化



など

【出典】 全国旅館ホテル生活衛生共同業組合連合会・日本旅館協会・全日本シティホテル連盟 2020年5月14日発行『宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン(第1版)』より
一般社団法人日本ホテル協会 2020年5月14日発行『ホテル業における新型コロナウイルス感染症・感染拡大予防ガイドライン』より

【日本フードサービス協会など】 飲食施設における新型コロナウイルス対応



新型コロナウイルス感染症防止対策 基本事項

- 食品の安全と衛生管理
- 店舗・施設等の清掃と消毒
- 従業員の健康チェックと個人の健康・衛生管理の徹底
- 社会的距離の設定と確保への工夫

お客様への具体的な安全対策

【入店時】

- 店舗入口には、発熱や咳など異常が認められる場合は店内飲食をお断りさせていただく旨を掲示する。
- 店舗入口や手洗い場所には、手指消毒用に消毒液（消毒用アルコール等）を用意する。
- 食事中以外はマスクの着用をお願いする旨掲示する。
- 店内が混み合う場合は入店制限する。
- 店内飲食やテイクアウトで順番待ちをする場合は、各人ができるだけ2 m以上の間隔を空けるように誘導する（床に間隔を示すテープを貼るなど）。

【客席へのご案内】

- テーブルは、飛沫感染予防のためにパーティションで区切るか、できるだけ2 m以上の間隔を空けて横並びで座れるように配置を工夫し、カウンター席は密着しないように適度なスペースを空ける。
- 少人数の家族、介助者が同席する高齢者・乳幼児・障害者等対面を希望する場合は、可能としてもよいが、他グループとの相席は避ける。



【テーブル・カウンターサービス】

- お客様が入れ替わる都度、テーブル・カウンターを消毒する。
- テーブル・カウンターサービスは、可能な範囲で従業員とカウンター席との間隔を保つ。お客様と従業員の会話の程度に応じ、従業員のマスク着用のほか、仕切りの設置など工夫する。
- 大皿は避けて、料理は個々に提供する、従業員等が取り分ける等工夫する。
- グラスの回し飲みは避けるよう注意喚起する。
- 個室は、十分な換気を行う。



【会計処理】

- 食券を販売している店舗は、券売機を定期的に消毒する。
- 会計処理に当たる場合は、可能であれば、電子マネー等の非接触型決済を導入する。現金、クレジットカード等の受け渡しが発生する場合には、コイントレイ（キャシュトレイ）などを使用する。またコイントレイは定期的に消毒する、会計の都度手指を消毒する等工夫する。
- レジとお客様の間にアクリル板等の仕切りを設置する。



JTBの強みは“組織体制”+“全国ネットワーク”

JTBの全国営業ネットワーク

85万人

JTBが年間に
取り扱う全国の
修学旅行者数
(2018年度)

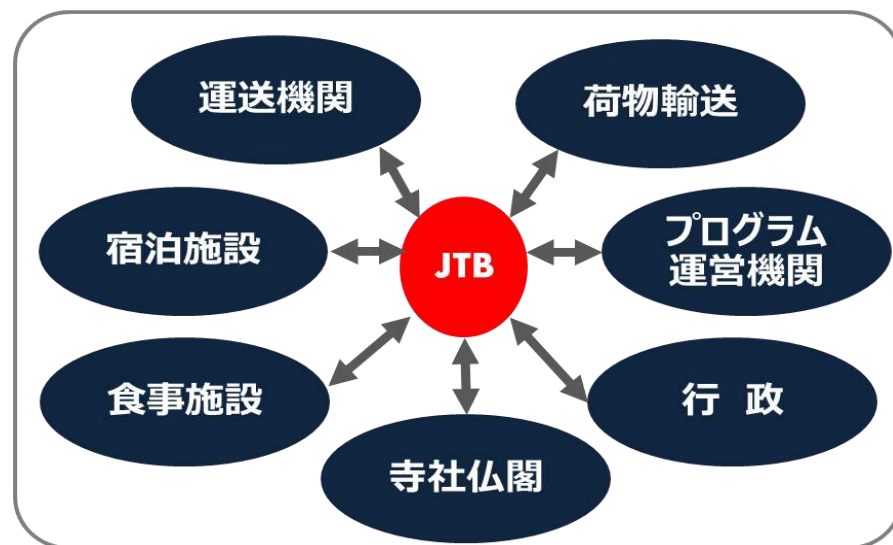
95ヶ所

JTBの教育
旅行営業
拠点数

40%

全国の修学旅行
におけるJTBの
取扱いシェア

関係機関とのネットワーク



～ 担当者だけでは迅速な対応困難 ～

予測困難な事態(天災・感染症・テロなど)に備え、
JTB×各関係機関が“**ONE TEAM**”になって、
ご安心・ご満足いただける修学旅行をご提供します。



感染疑い時の対応



新型コロナウイルス感染の疑い発生時の対応フロー（案）

